

(お知らせ)

令和2年3月3日

京都市保健福祉局

障害保健福祉推進室

TEL：222-4161

健康長寿のまち・京都推進室

健康長寿企画課

TEL：222-3411

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 保健福祉局所管施設の一部供用停止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健福祉局所管の次の施設の一部について供用を停止しますので、お知らせします。

1 供用を停止する施設等（保健福祉局分）

施設名	供用を停止する諸室	供用する諸室
障害者スポーツセンター	プール、トレーニングルーム、	体育室※
障害者教養文化・体育会館	卓球室等の右記以外の全諸室	第一体育室※
京都市健康増進センター	プールやトレーニングルーム等の運動指導部門	診療所（健康度測定室） 1階南保健福祉センター

※ いずれもいわゆる「体育館」部分となります。

2 供用を停止する期間

令和2年3月4日（水）～同月15日（日）

※ 障害者スポーツセンターについては、3月3日（火）が休館日です。

※ 上記期間以降については、国内及び市内での新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、改めて判断します。